

可決された主な議案

◇平成二十年度熊谷市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四億六千五百五十三万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ五百七十億六千四百三十三万三千円とするものです。

◇熊谷市教育委員会委員の任命に同意

西田 善明氏

◇熊谷市公平委員会委員の選任に同意

木島 一也氏

◇熊谷市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

岡田 佳子氏
保岡 哲也氏
根岸 正治氏

委員会での主な質疑

総務文教常任委員会

問 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷文化創造館) 平成十八年度に管理委託制度から指定管理者

制度になり、今回、初めての更新であるが、公募ではなく、随意指定で行った理由について、伺いたい。

答

熊谷市文化振興財団は、熊谷文化創造館さくらめいとの開館以来、当館の管理を行い、諸施設に対する豊富な経験と実績があり、運営に関し高い技術を有している。また、市の意向も十分に反映でき、営利を目的としない財団のため、収入をそのまま文化事業に使用できることや本市が設置する文化施設を運営することを目的に設立された財団であるため、随意指定により行ったものである。(所管課・社会教育課)



熊谷文化創造館さくらめいと

福祉環境常任委員会

公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立老人憩の家荒川荘)

問

今回、自治会への指定期間を一年間としていますが、以前は熊谷市社会福祉協議会を指定管理者として管理がされており、期間是一年間であったが、その理由を伺いたい。

答

老人憩の家については地元密着の施設であるので、できるだけ自治会にお願いしようということで働きかけをしてきた。そのため単年度に区切りながら交渉してきたので、期間を一年とすることで、それぞれ定めた。(所管課・長寿いきがい課)

市民産業常任委員会

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例

問

今回の改正は、特例市への移行により県から移譲された計量関係の事務に関わるものと理解しているが、この事務の手数料は本市への移行前後で変化があるのか、また、この事務の移譲による本市へのメリットについて、それぞれ伺いたい。

答

これまでの手数料と変化はなく、事業者の負担も変わらない。また、本市へのメリットとしては、事業所で使用されているばかりの使用期限等に対し、立ち入り調査ができることとなるため、消費者保護等の観点から意義あるものと考えている。(所管課・商業観光課)

都市建設常任委員会

公の施設の指定管理者の指定について(熊谷運動公園)

問

熊谷運動公園の指定管理者への応募の状況と、提案された自主事業など選定理由について伺いたい。

答

今回の指定に当たっては四件の応募があった。選定した団体の選定理由については、指定管理委託料が一番安価であったほか、あまり利用されていない会議室の有効利用、開館時間の延長、さらに各種施設を利用したスポーツ教室や、緑の中で家族と過ごすイベントなど施設の管理運営方法について多くの提案がなされ、それらの実現の可能性などを検討した結果、優れていると判断した。(所管課・公園緑地課)

会議録の閲覧について

市議会では、本会議の様態を記録した会議録を作成しています。

12月定例会の会議録は、議会事務局、市役所情報公開コーナー、行政センター、図書館、市議会ホームページなどで3月上旬から閲覧できます。

詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

編集だより

ここに、市議会だより第十四号をお届けいたします。本号では、一般質問の要旨をはじめとする十二月定例会の概要等を紹介しました。

これからも市民の皆さんと市議会を結ぶ紙面づくりを目指してまいりますので、お気づきの点がありましたら、ご意見等をお寄せください。

議会報編集委員

- ◎泉 二良 ○松本貢市郎
- 加賀崎千秋 田島 道夫
- 山田 忠之 林 真佐子
- 並木 正一 三浦 和一
- 加藤 恒男
- (◎委員長 ○副委員長)

